

## 第6章 東区の具体的な交通施策

令和2年度から令和4年度に実施する主な取り組みを示しています。

## (1) 公共交通機関の連携強化

## ①越後石山駅の接続環境改善

越後石山駅西口広場へのアクセス道路を整備します。

R2	R3	R4
用地買収・物件補償	⇒	⇒

## ②駅舎のバリアフリー化

国の基本方針となっている乗降客 3,000 人/日以上 of 越後石山駅と、地元要望が出されている大形駅のバリアフリー化の早期実現に向け、関係者と協議していきます。

R2	R3	R4
関係者との協議及び調査	⇒	⇒
JR 東日本へ要望書提出	⇒	⇒

## (2) 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上

## ①区バスの運行

区民が区役所を利用するための交通手段等を確保するため、区バス（河渡ルート、松崎ルート）を運行します。また、地域の移動ニーズを考慮しながら、利便性の向上に努めます。

	R2	R3	R4
河渡ルート 年間利用者数	53,000 人	<u>42,000 人</u>	<u>43,000 人</u>
松崎ルート 年間利用者数	55,000 人	<u>41,000 人</u>	<u>42,000 人</u>

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、R3及びR4の目標人数を変更 (R3.7改訂)